

課題説明シート

タイトル	岡崎市犯罪被害者等支援条例の制定	
課題を抱える事業等の概要	犯罪被害者やその家族の方々を支え、安全に安心して暮らせる社会の実現に向けて、犯罪被害者等に寄り添った誰一人取り残さない継続的な支援の充実を図るため、犯罪被害者やその家族の支援に関する市の方針や責務を明確化し、市の指針となる犯罪被害者等支援条例の制定に向けて取り組む必要があります。	
課題の概要	犯罪に巻き込まれた被害者等の多くは、その権利が尊重されてきたとは言い難く、十分な支援も受けられず、社会から孤立することを余儀なくされてきました。また、犯罪等の直接的な被害に止まらず、その後も誹謗中傷などの被害に苦しめられることも少なくありません。 犯罪等による被害について第一義的責任を負うのは、加害者ですが、犯罪等を抑止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るのも我々の責務であり、被害者やその家族の声にも耳を傾けなければなりません。犯罪被害者等の視点に立った施策を講じ、その権利利益の保護が図られる社会の実現に取り組む必要があります。	
課題解決の手段・道筋	犯罪被害者等支援条例の施行及び総合的・継続的な支援体制の整備	
課題解決にあたっての留意事項等	愛知県が令和4年4月に施行した「愛知県犯罪被害者等支援条例」では、犯罪被害者等支援に関する基本的施策を規定しており、それらを踏まえた条例を定める必要があります。	
担当部署	市民安全部防犯交通安全課市民相談係 TEL：0564-23-6493	
参考情報 (関連HPや計画等)	名称	URL
	警察庁（犯罪被害者等施策）	https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/
	愛知県（犯罪被害者等支援）	https://www.pref.aichi.jp/
	第6次岡崎市防犯活動行動計画	https://www.city.okazaki.lg.jp/